

保存版
令和4年

各家庭、事業所等に備えてください

鳥取県

日頃の
備えが大事!!

原子力防災 ハンドブック



P3

原子力
災害とは?



P8

屋内退避
とは?



P10

避難の
方法とは?



P18

緊急時の
医療体制は?



P20

放射線の
基礎知識



P22

避難する
場所は?

普段からの
備えは?

もしもの時は
どうすれば
いいの?

必要な取組みって
なんだろう?



※起動イメージ

鳥取県原子力防災アプリを
無料ダウンロードしよう



App Store



Google Play

App Storeまたは、Google Playで
無料ダウンロードできます

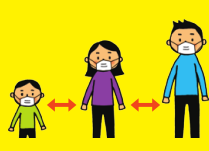
避難する時は
どうすれば
いいのかな?

【原子力災害時の新型コロナウイルス感染防止対策】

屋内退避中は、被ばくを避けることを優先するため、外の空気が入らないように原則換気をしないでください。
※ただし、感染症対策の観点から、放射性物質の放出に留意して、30分に1回程度、数分の換気をお願いします。

普段からの感染対策の6つのポイント

- ① マスク着用・手洗い、換気の徹底
- ② 屋外でも、人と人との距離を十分にとる
- ③ 体調が悪ければ無理な登校・出勤は控える
- ④ 会食時は大皿・箸の共有は避け、会話時はマスクを着用する
- ⑤ マスクをしていても、大声を出して騒がない
- ⑥ 帰省時など県外との往来の際は特に注意する



はじめに

このハンドブックは、万が一、島根原子力発電所で原子力災害が発生した際に、住民の方にとっていただく対応の手引きです。

原子力災害の特徴やその時の必要な対応、放射線の基礎知識、日頃からの備えなどについて、まとめているので、各家庭や事業所で保管し、活用してください。

避難者の受け入れを行っていただく市町村の方も災害時の対応や流れを確認してください。

※このハンドブックは、鳥取県原子力防災アプリでも見ることができます(P7)。

鳥取県の原子力防災への取組

地域防災計画(原子力災害対策編)と広域住民避難計画

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、島根原子力発電所から概ね半径30kmにある境港市の全域と米子市の一部がUPZ(緊急防護措置を準備する区域)に設定され、あらかじめ原子力災害対策を行っています。UPZ外の地域であっても、必要な場合はUPZと同様に屋内退避などを行います。

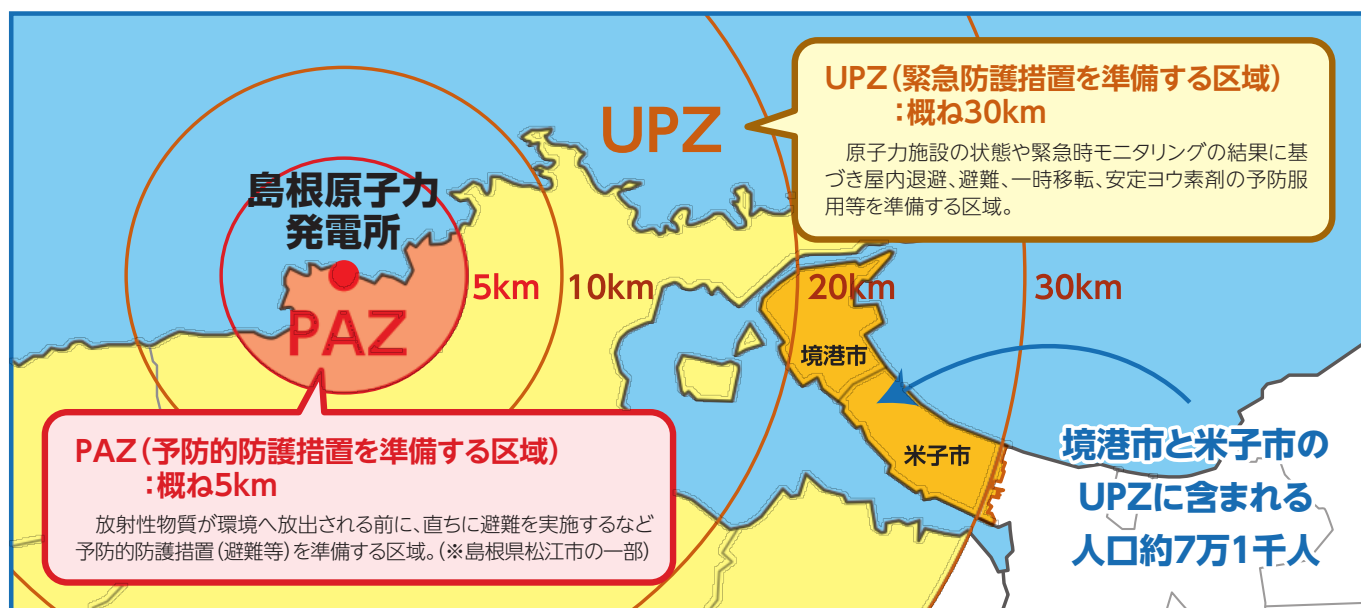
県・市では「**地域防災計画(原子力災害対策編)**」と、災害時の住民避難要領をまとめた「**広域住民避難計画**」を作成し、これらの計画に基づき、原子力防災対策と放射線の測定(モニタリング)の強化に努めています。また、原子力防災訓練を行い、防災技術の習熟と計画の実効性を向上させています。

解説

福島県ホームページ「ふくしま復興ステーション」で避難の状況等が公開されています。



▼島根原子力発電所からの距離



※島根原子力発電所1号機のUPZは5km(PAZなし)

県・市が行う事前対策の取組み

- 中国電力の原子力防災対策や安全対策が適切に行われているか確認し、必要に応じて中国電力や国に是正を要求します。
- 島根原子力発電所周辺の安全確保のため、必要に応じて中国電力との安全協定に基づき現地確認などを行います。
- 災害発生時に迅速な対応ができるよう、平常時からの放射線の測定や各種の防護資機材を整備します。

原子力災害とは？

原子力災害は、原子力発電所で万が一事故が発生した場合に、放射性物質が外に漏れて、環境や住民に影響を及ぼす災害のことです。

原子力災害は、地震や台風などの災害とは違い、放射線は目に見えないなど、五感で感じることができません。ただし、適切な対応をとることにより、被ばくや汚染を抑えることができます。

原子力災害の特徴や被ばくなどの影響について、あらかじめ知り、落ち着いて行動することが大切です！

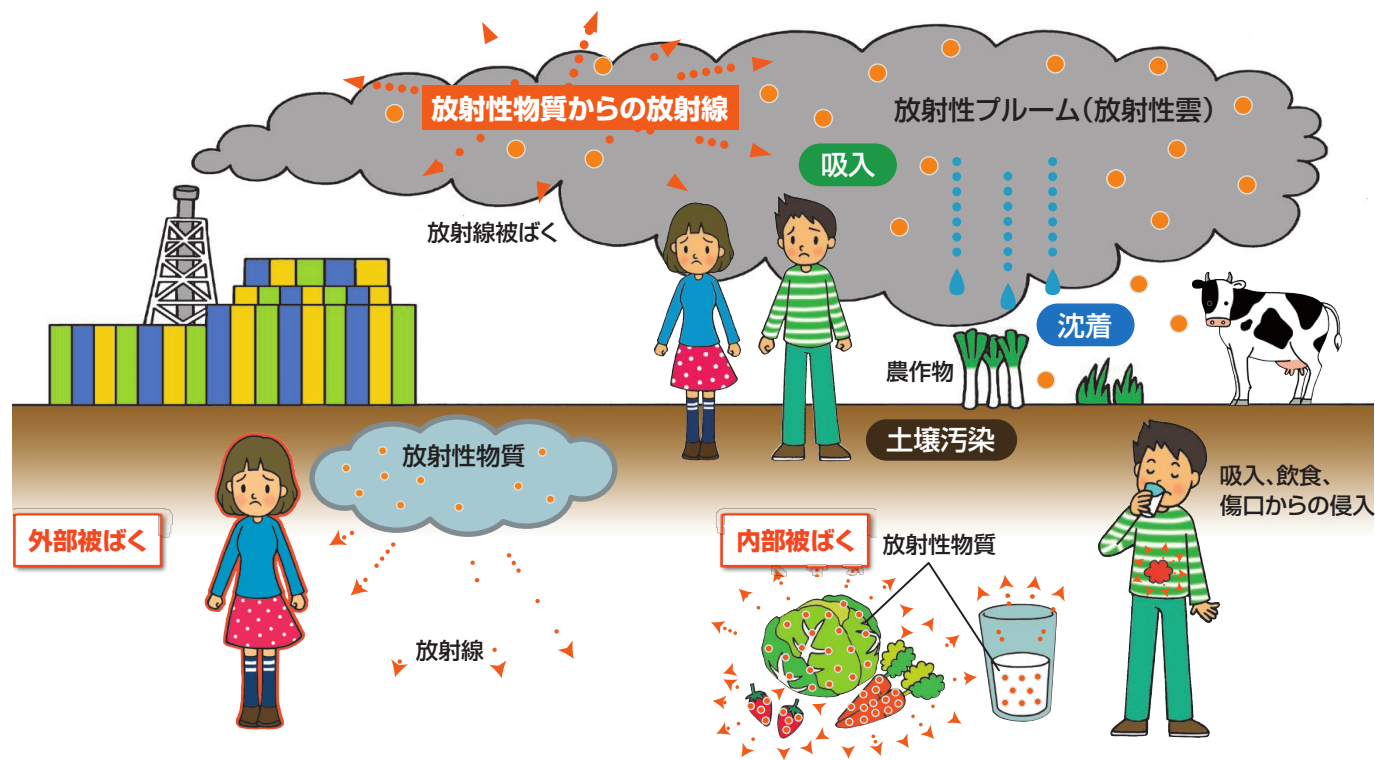
原子力災害の特徴

- 放射線の存在は、放射線測定器を用いることにより検知することができますが、**目に見えないなど五感で感じることができないため、被ばくを自ら判断できません。**
- 原子力に関する専門的知識が必要**なため、専門的機関の役割や指示、助言等が重要となります。
- テレビやラジオなどからの県や市の情報に基づいて、**屋内退避**や**避難**などが必要となります。

原子力災害が発生するとどうなるの？

原子力発電所で事故が起きた場合、放出された放射性物質は、上空を拡散しながら流れていきます。

- 原子力災害発生時のイメージ図 ※**放射線は目に見えません**



「被ばく」と「汚染」の違い

※被ばくや汚染を避ける方法があります。

- 「被ばく」…放射線を受けることをいいます。
- 「汚染」…放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態であり、洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

外部被ばくと内部被ばく

※外部被ばくだけでなく、内部被ばくにも注意が必要です。

- 「外部被ばく」…体の外から放射線を受けることをいいます。
- 「内部被ばく」…呼吸や食べ物、傷口から体内に入り込んだ放射性物質により、体内の組織や臓器が放射線を受けることをいいます。

原子力発電所で事故が発生し

原子力災害における対応の流れ

原子力発電所で万が一、原子力災害が発生した場合、原子力発電所の状態や緊急時モニタリング結果に基づき、あらかじめ定めた判断基準により、予防的に屋内退避や避難などの防護措置を速やかに実施します。具体的な防護措置実施の判断は原子力規制委員会が専門的に行い、具体的な指示は県や市が行います。**県や市からの情報に注意して落ち着いて行動してください!**

事故発生

住民の皆様への対応

具体的な内容についてはこちら

放射性物質放出 前

情報の入手

特別な対応は必要ありませんが、情報に注意してください。
県や市ではあらゆる情報発信手段を活用して、住民の皆様へ事故の状況等についてお知らせします。



3
住民への
伝達方法

屋内退避の準備

不要不急な外出を控え、帰宅するなどして屋内退避の準備をしてください。引き続き県や市からの情報に注意してください。



4
屋内退避

屋内退避

屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入り、ドア・窓を閉めてください。
原則として外出は控えてください。



放射性物質放出 後

避難の流れ

避難

県や市からの避難指示に基づき行動してください。
避難指示が出ている区域や避難を開始する時間、避難先を確認してください。



5
避難の
方法

安定ヨウ素剤受領

徒歩等

一時集結所

バス等で避難される方は、一時集結所に集合し、バス等で避難します。



6
避難経路

7
安定ヨウ素剤
の服用

マイカー



バス



避難退域時検査

避難経路上に設置された検査会場で、放射性物質の付着の有無を確認します。
検査結果を記載した検査済証が配布されます。



8
避難退域時
検査

避難所

指定された避難所等に移動してください。
到着したら避難者名簿に氏名等を記入し、避難退域時検査会場で渡された検査済証を提示してください。



12
避難のために
知っておこう

※原子力発電所で事故が発生しても直ちに避難が必要となるわけではありません。

※放射性物質の放出がなくても、今後放出が予測される場合など、状況によっては避難が必要な区域を特定して避難指示等が出される場合があります。

たらどうやって身を守ればいいの？

防護措置(屋内退避・避難等)の判断基準(UPZ(概ね30kmの対応))

EAL (Emergency Action Level)

:緊急時活動レベル

避難や屋内退避等の予防的な防護措置を原子力施設の状況に応じて行うための判断基準

OIL (Operational Intervention Level)

:運用上の介入レベル

避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準

放射性物質放出 前

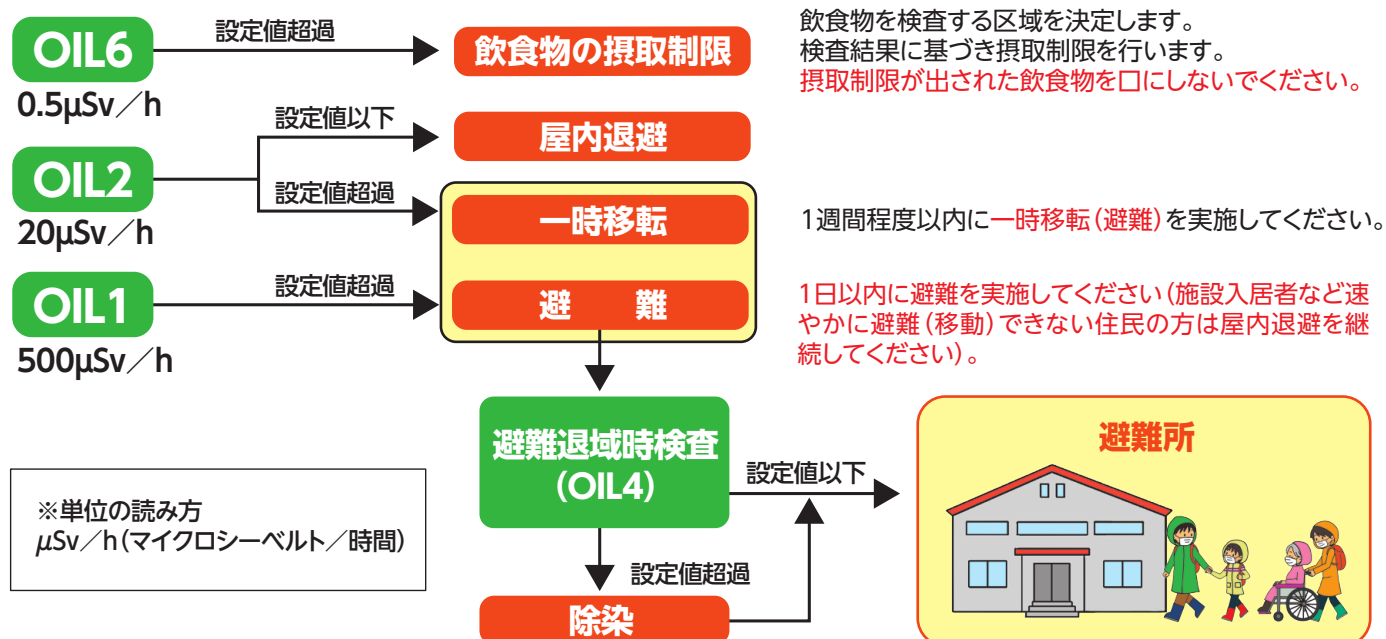
●原子力発電所の状況で判断されます。

緊急事態の進展	状 態	防護措置
警戒事態 (AL) (EAL1)	異常事象の発生、またはそのおそれがある時 (例 大地震(松江市で震度6弱以上)) ■AL1…自然災害のみの場合 ■AL2…原子力施設の重要な故障等が発生	特別な対応は必要ありませんが、県・市からの情報に注意してください。
施設敷地緊急事態 (SE) (EAL2)	放射線による影響が起きる可能性がある時 (例 原子炉施設の全交流電源の喪失が30分以上続く)	屋内退避の準備 をお願いします。
全面緊急事態 (GE) (EAL3)	放射線による影響が起きる可能性が高い時 (例 原子炉の冷却機能喪失)	屋内退避等 を実施してください。

※AL=Alert SE=Site area Emergency GE=General Emergency

放射性物質放出 後

●モニタリング結果に基づき、追加の防護措置の実施が判断されます。

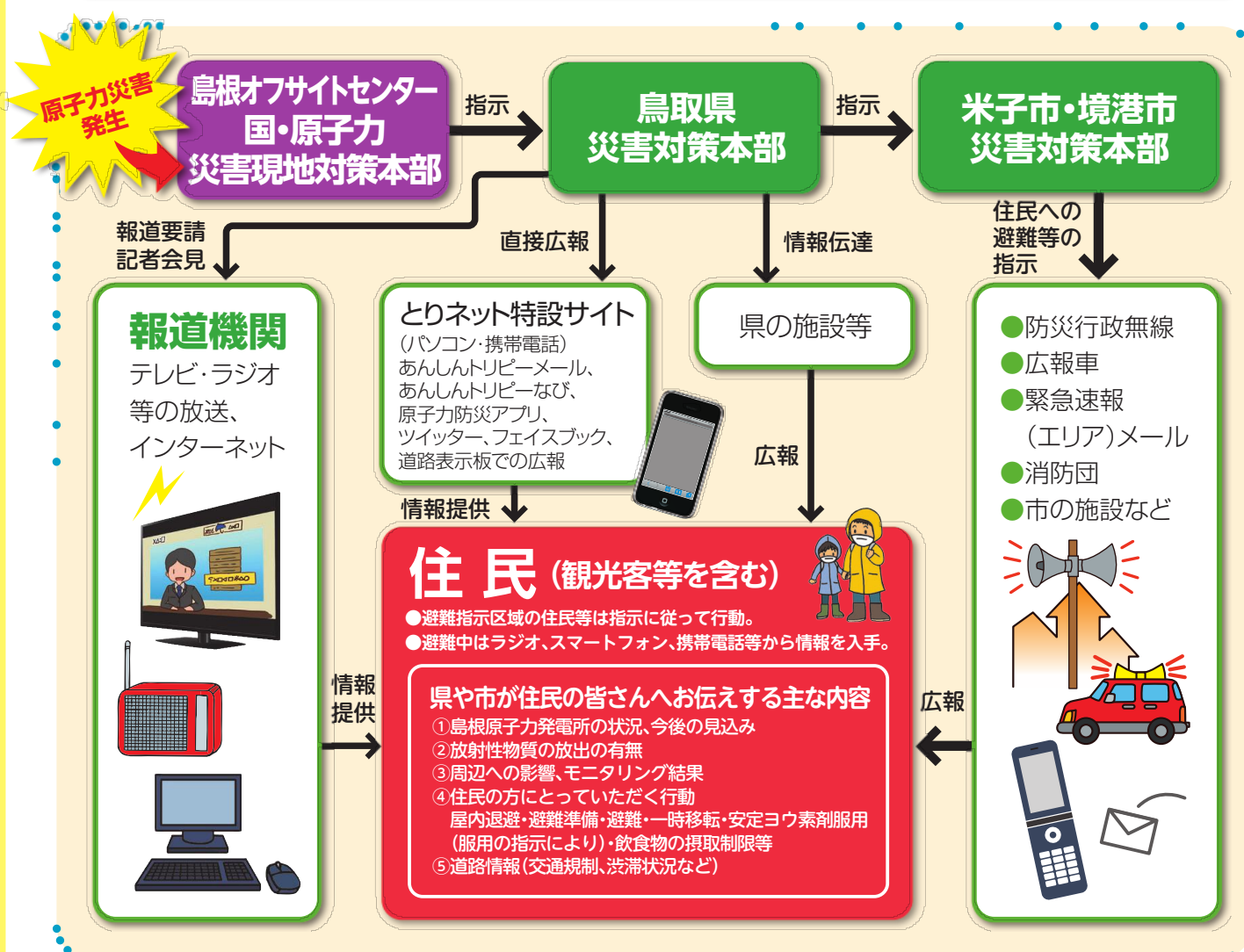


どうやって知るの？

原子力事故が発生した場合、防災行政無線、緊急速報(エリア)メール、原子力防災アプリ、テレビ、ラジオなどのあらゆる情報伝達手段でお知らせします。くわしい内容や今後の必要な対応などの詳細については県ホームページ、テレビ、ラジオなどで確認してください。

県や市からの情報に注意して落ち着いて行動してください！

情報伝達のフローチャート



※事故の状況や注意事項などについて、新聞などでもお伝えする予定にしています。

観光客等一時滞在者への情報伝達

テレビ、ラジオ、防災行政無線等により事故情報等を伝達し、早期に帰宅するよう呼びかけます。

また、外国人の方には、多言語で情報伝達を行うとともに、平常時や災害時における総合的な相談体制を構築します。

情報の入手先

鳥取県原子力防災ホームページ

原子力防災に関する情報やトラブル発生等の緊急時には、原子力施設の状況や県の対応状況、住民の皆さんへのメッセージ等の緊急情報を掲載します。

●鳥取県の原子力防災の取組み

- ・原子力防災講演会
- ・原子力防災現地研修会（見学会）の開催
- ・鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）
- ・鳥取県広域住民避難計画
- ・原子力防災訓練の実施
- ・鳥取県原子力安全顧問の活動

●環境放射線の測定（モニタリング）結果

●島根原子力発電所に関する情報

●人形峠環境技術センターに関する情報

鳥取県 原子力

検索

HPアドレス <http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>

鳥取県原子力防災アプリ(スマートフォン対応)

モニタリング情報、避難退域時検査会場、交通規制や道路の渋滞情報、ガソリンスタンドの情報などを確認できます。
外国語対応しています。

App Storeまたは、Google Playで無料ダウンロードできます



App Store



Google Play



※起動イメージ

鳥取県 原子力

で

検索

あんしんトリピーなび

県が多言語で提供する無料の総合防災アプリです。とりネット「鳥取県の危機管理ポータルサイト」や「避難所・避難場所」、「防災ライブカメラ情報」などを確認できます。

ダウンロードは
こちらから



あんしんトリピーメール

県内の気象情報等の安心安全情報をリアルタイムに直接配信するサービスです。皆さんの適切な行動を支援する有効な手段の一つになるものと期待しています。

QRコードで
簡単登録できます



ソーシャルメディア(SNS)



Twitter(ツイッター)

鳥取県危機管理局公式アカウント@tottori_bousai

Facebook(フェイスブック)

鳥取県危機管理局公式アカウント@tottori.bousai

緊急速報(エリア)メール

災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を対象地域の携帯電話利用者に一斉送信します。
配信を行った場合、その配信地域内にある携帯電話やスマートフォンに緊急速報(エリア)メールが送信されます。

【留意事項】

- 受信すると通常のメールと異なる専用の報知音、バイブレーション及び画面上の表示でお知らせします。
- マナーモードにしている場合でも着信音が鳴ります。
- 携帯電話の機種や設定によっては、受信しない場合があります。
- 詳細については、お持ちの携帯電話会社のホームページなどで確認してください。



【災害用伝言ダイヤル】

災害時は電話が繋がりにくなります。家族の安否確認は、**災害用伝言ダイヤル「☎171」**を活用しましょう。

屋内退避はどうすればいいの？

屋内退避とは、放射線による被ばくの影響を低減させるため自宅などの屋内に留まることです。

屋内退避の指示が出た場合には、速やかに建物の中に入り、ドア・窓を閉めるとともにエアコン・換気扇を止め、窓から離れるなどの被ばくを避ける行動をとりましょう。あわせて、口や鼻をマスク等で保護することも効果があります。

屋内退避の指示が出たら…

落ち着いて
対応しましょう！



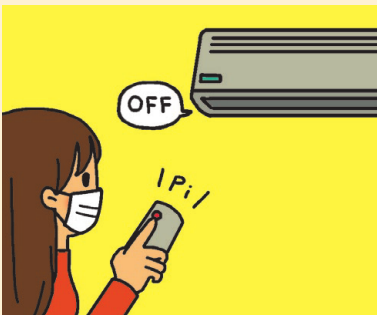
① 住宅などの 屋内に入り ましょう

内部被ばく、外部被ばくを防ぐため、屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。



② 原則として 外出は控え ましょう

無用な被ばくを避けるため、県や市からの指示があるまでは外出は控えましょう。



③ ドアや窓を閉 め、エアコン等 を止めましょう

外気が入らないように、ドアや窓を全て閉め、エアコン・換気扇等を止めましょう（外気を取り入れないエアコンは使用可）。



④ 窓などへ目張 りをするとな効 果があります

窓などの隙間から放射性物質が屋内に入り込むことを防ぐため、換気口や窓と窓枠の隙間などに目張りし、マスクを着用しましょう。



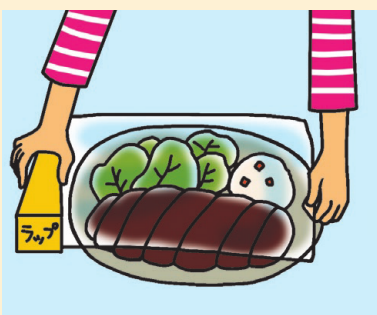
⑤ 屋内では窓 から離れま しょう

屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。



⑥ 着替え、手洗 い・うがい等 をしましょう

放射性物質の放出後に屋外から帰った場合、着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別し、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。



⑦ 食品にはフ タやラップを しましょう

放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをしましょう。また、飲料水を確保するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。



⑧ 正確な情報 を確認しま しょう

テレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線等による行政機関からの指示などに注意しましょう。

屋内退避は有効な手段です。

原子力災害が発生した時は、放射線による影響を回避したり、低減させることが重要であり、国際的な放射線防護の考え方にに基づき、UPZではまずは屋内退避を行います。

屋外にいと被ばくが増すおそれがあります。放射性物質が放出される前に、予防的に屋内に退避し、放射性物質（プルーム）が上空を通過あるいは雨などにより地表面や建物に降下した場合でも、屋内退避を行うことで、**外部被ばく**と**内部被ばく**を低減することができます。緊急時モニタリングで放射性物質（プルーム）が上空を通過したことが確認できれば、屋内退避は解除されます。

▼屋内退避の効果

被ばくへの予防策

外部被ばく

大気中や地表面に沈着している放射性物質から出る放射線（ガンマ線など）を受けることによって起こります。

放射線をさえぎる（遮へいする）！

内部被ばく

呼吸や飲食によって放射性物質を体内に取り込むことで起こります。

吸入・摂取しないようにする！

建物には気密性と遮蔽効果があります

放射性
プルーム

壁や屋根によって放射線の影響を低減することができます。

窓などに目張りを行い、建物の気密性を高めることで、屋内に空気中の放射性物質が入り込むことを防ぎ、放射性物質の吸い込みを低減することができます。

木造家屋にも大幅な効果があります！

屋内退避の効果	吸入による内部被ばく	屋外からのγ線等による外部被ばく	
		周辺環境中の沈着核種からのγ線等	放射性プルームからのγ線等
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート造りの建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典：原子力規制委員会作成「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」

※一般的には、木造家屋よりもコンクリート建物のほうが遮へい効果が高くなります。ただし、甲状腺被ばくについては、建物の構造による違いはあまりなく、建物の気密性が高いほうが効果があります。

※自動車の車内では、被ばくは低減しません。（放射線は、車のボディ、窓ガラスなどを貫通します。）

▼屋内退避の注意点

- ・屋内退避は数日間継続することがあります。日頃から食料や飲料水の備蓄に努めましょう。また、長期にわたる場合には避難に切替を行うことがあります。 **※鳥取県では、最低3日分の備蓄をお願いしています。**
- ・UPZ外にも影響が及ぶ事態が想定される場合には、**原子力発電所の施設の状況等を踏まえて、原子力規制委員会が屋内退避エリアの拡大を判断する場合があります。**
- ・自宅で屋内退避できない場合などは、指定された「コンクリート屋内退避施設」に避難できます。
→該当の施設はP22～27を確認してください。

▼暴風雨や台風時等における対応

- ・暴風雨や台風などとの複合災害時の場合、安全確保を優先し、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先します。天候が回復するなど、安全確保が出来た場合には避難に変わることがあります。
- ・地震により家屋が倒壊等した場合、コンクリート屋内退避施設や安全確保のため市が開設する近隣の指定避難所等や避難先へ避難します。

どうやって避難すればいいの？

県や市からの避難指示に基づいて行動します。

避難はマイカーのほか、一時集結所から県や市が手配するバスなどで避難します。

避難指示が出された対象区域や避難を開始する時間、避難先を確認し、落ち着いて行動してください！

※各地区の避難先施設や一時集結所はP22～27をご確認ください。

避難が必要になったら…

落ち着いて
対応しましょう！



① 正しい情報 を入手しま しょう

県・市からテレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線・広報車などの手段により、避難指示や必要な対応を伝達します。どのように避難するのか、正しい情報を入手しましょう。



② ビニールカッ パ・帽子等を 着用しましょう

身体の表面に放射性物質が付くのを防ぐため、フード付きのビニールカッパ、長袖ジャンパー、帽子等を着用して肌の露出を防ぎましょう。



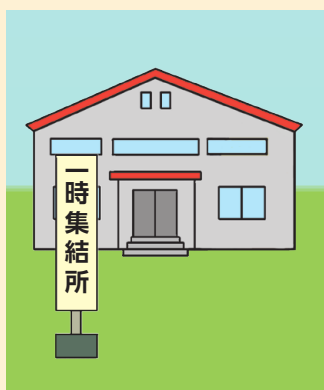
③ マスクをして 内部被ばくを 防ぎましょう

放射性物質の吸い込みを防ぐため、マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆ったりするなどしましょう。



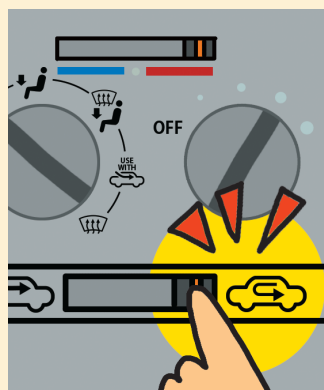
④ マイカーやバ ス等で避難し ましょう

避難の指示が出たら、マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、準備されたバス等で避難しましょう。また避難の際は、カギかけ、電気ブレーカーを切る等し、近所に声をかけましょう。



⑤ 一時集結所 でも屋内退避 をしましょう

内部被ばくや外部被ばくを防ぐため、一時集結所でも出来るだけ屋内で待ちましょう。



⑥ 車のエアコン は内部循環 にしましょう

避難するときには、放射性物質を車内に取り込まないように窓を閉めましょう。また、エアコンは使用を控えるか、内部循環に切り替えましょう。

段階的避難の実施(30km圏全域で避難が必要になった時)

原子力発電所から放射性物質の放出後は、放射線の測定結果等から、一部地域を対象とした避難指示などの防護措置が決定されます。

県では、最も厳しい状況であるUPZ全域に避難指示が出された場合も想定して避難計画を策定しています。避難道路の渋滞を避けるため、島根原子力発電所に近い区域から段階的に避難を行うよう計画しています。

避難区域を4分割(下図)し、5時間間隔で段階的(鳥取①→鳥取②→鳥取③→鳥取④)に避難することで避難渋滞を回避し、移動(車などに乗っている)時間を短縮することで被ばくのリスクなどの低減を図ります。

一斉に避難を行うと段階的に避難する場合に比べて、避難の移動時間(車に乗っている時間など)が長くなり、被ばくのリスクが高くなります。



乳幼児・妊産婦等は、優先的に避難を

乳幼児、妊産婦、障がい者、傷病者、入院患者等については、早期に避難準備情報を広報する、避難バスへの優先乗車などの避難準備・避難等の防護措置を優先的に行います。避難の実施に当たっては、避難中に健康状態を悪化させないように十分に配慮します。

避難の
ポイント



聴覚障がい者等の避難行動要支援者の避難

避難支援者(家族、地域住民など)とともに一時集結所に集結して、手話通訳者の避難誘導等により地域住民とともに避難します。なお、あんしんトリピーメールでは、ユニバーサルデザイン(背景色を緊急度で赤・黄・青と色分け)により、わかりやすく伝達します。

児童・生徒等の避難

原子力発電所で事故等が発生して、**施設敷地緊急事態(SE)**に進展したときには、直ちに休園・休校するとともに、屋内退避等により児童・生徒等の安全を確保します。なお、事態がさらに進展し、保護者への引き渡し前に避難指示が出されたときには、教職員の引率のもと直ちに学校等ごとに決められた避難所まで移動してから保護者に引き渡します。

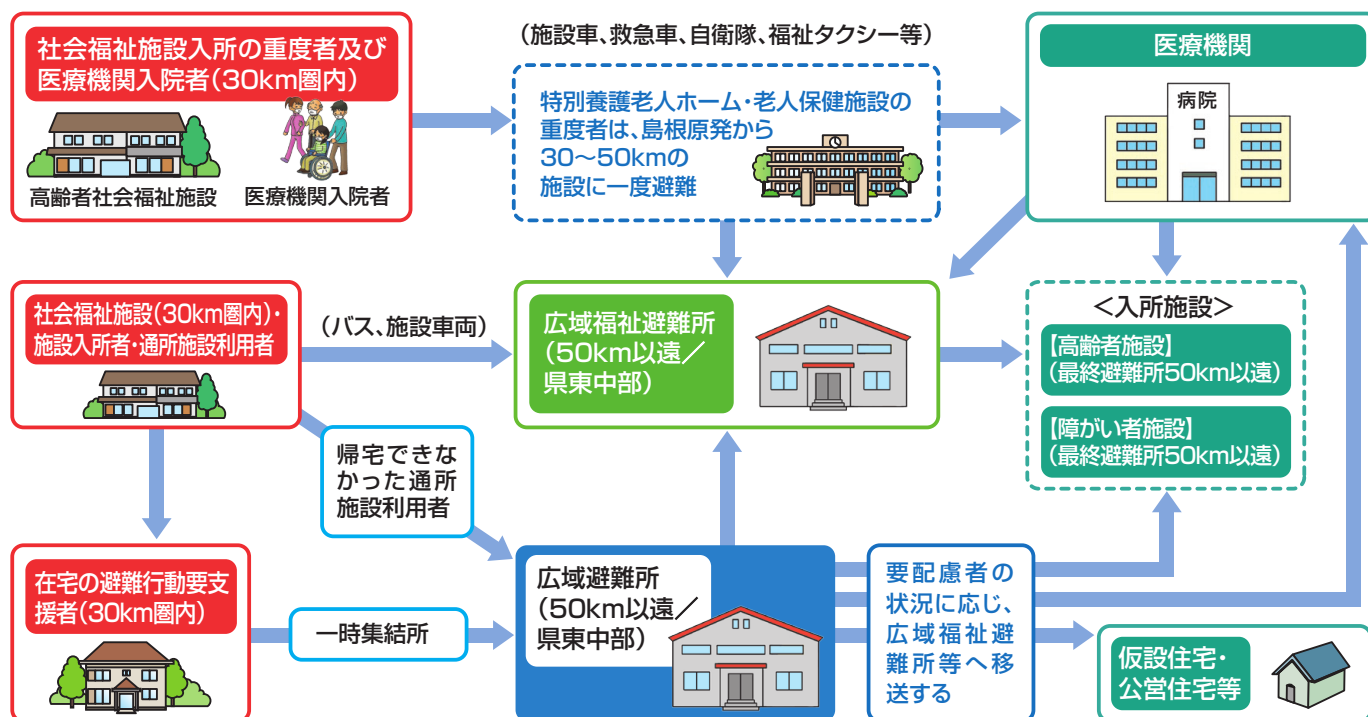
原子力災害発生時の対応について家族で相談し、確認しておきましょう。



社会福祉施設入所者等の避難

あらかじめ避難先として計画している広域福祉避難所に避難し、その後に最終避難先に避難します。

なお、重度者や入院者については、身体への負担を考え避難手段や受入先が整ってから避難することになっています。



※それぞれの施設では、避難計画を策定して、避難時の連絡体制の確認や物資備蓄など、平時から整備を進めています。

※30km圏外の社会福祉施設入所者等については屋内退避が原則ですが、事故進展の状況によっては避難が必要となる場合もあります。

※不測の事態における避難支援については、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が連携して対応体制を構築します。

観光客等一時滞在者の避難

防災行政無線や道路情報板等により原子力発電所の事故情報等を伝達し、早期の帰宅を呼びかけます。帰宅が間に合わない場合は、最寄りの一時集結所から住民とともに避難します。

外国人の避難

地域住民と同様に一時集結所に集結した後に避難所に避難します。災害情報等については、多言語により情報を提供するとともに、ホームページでは、理解されやすいよう「やさしい日本語」で提供します。

避難の時はどこを通ればいいの？

弓ヶ浜半島内では、県道米子境港線（県道47号）や県道米子空港境港停車場線（県道285号）等を使用してUPZ圏外へ移動してください。鳥取県東部・中部へは、**経路①**（山陰道・国道9号沿い）、**経路②**（米子自動車道・国道181号沿い）、**経路③**（米子自動車道～中国自動車道沿い）の3経路を使用してください。

避難に当たっては、主要な地点にいる警察官等の交通整理・誘導に従ってください！

避難経路

※道路の状況によっては、他のルートへ誘導することがあります。現場の警察官等の指示に従ってください。



※複合災害時における避難経路の多重化

国道431号については、津波による影響を受けることが想定されており、早期に使用できるか確認し、県道47号、県道285号、国道431号、米子市道、県道317号から使用する避難経路を選択します。

広域的な避難経路



避難経路①
山陰道・
国道9号沿い

避難経路②
米子自動車道・
国道181号沿い

避難経路③
中国自動車道
沿い

避難先である、鳥取県東部・中部へは、避難経路①～③に分かれて、避難していただきます。

避難先一覧(P22～27)で避難経路、避難先を確認してください。

※放射性物質の放出状況等により、避難経路や避難先が変更される場合があります。



安定ヨウ素剤とはどんな薬？

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減する効果があります。

安定ヨウ素剤の服用は、原子力規制委員会の判断に基づき、国又は県や市の指示で行います。また、すぐに配布できるように、一時集結所、学校、福祉入所施設等に備蓄しています。

緊急時に受け取りが困難な方は、事前に受け取りができます。

①目的と効果

原子力災害の際には、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が放出されることがあります。

このうち放射性ヨウ素は、呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれると、のどの甲状腺に集まり、将来、甲状腺がんを発生させる可能性があります。

安定ヨウ素剤を服用することで、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、内部被ばくを防止・低減する効果が24時間続きます。これにより、甲状腺がんの発生リスクを低減することが期待されます。



▲安定ヨウ素剤(丸薬・ゼリー)

ただし、安定ヨウ素剤には、外部被ばくや、放射性ヨウ素以外の内部被ばく防止には効果がありません。このため、「早期の屋内退避や避難などの主たる防護措置」が最も大切です。

②服用を優先すべき対象者

服用を優先すべき対象者は、妊婦、授乳婦及び未成年者(乳幼児を含む)です。40才以上の方は、服用する必要性は低いとされています(妊婦、授乳婦を除く)。

③配布場所・服用のタイミング

- 服用は、国の原子力規制委員会が判断し、原子力災害対策本部(内閣総理大臣)又は県や市の指示により行うこととされています。服用は原則1回で、服用指示が出た場合に一時集結所等で配布されます。
- 米子市及び境港市の「一時集結所」に、安定ヨウ素剤を備蓄しています。また、学校(住民分のほか児童・生徒分)、福祉入所施設(利用者分)などにも備蓄しています。
- 「一時集結所」で受け取れず、服用せず避難された場合は、「避難退域時検査会場」で配布され、服用することができます。

▼配布場所

UPZ圏内

一時集結所

学校・福祉入所施設等

UPZ圏外

避難退域時検査会場
※UPZ圏内で安定ヨウ素剤を受領されなかった方のみ配布

▼事前配布

UPZ圏内にお住まいの方で、幼い子どもが世帯にいるなどの理由により一時集結所で受け取ることが難しい(負担となる)方で、速やかに避難するために事前の配布を希望される方には、米子・境港市での事前配布説明会(毎年秋頃)、又は米子保健所(毎月第二・第四火曜日)で、安定ヨウ素剤を事前配布しています(事前申込制)。

安定ヨウ素剤【HPアドレス】<https://www.pref.tottori.lg.jp/278822.htm>

④服用量・注意すること

服用量は年齢に応じて決まっています(例 丸剤:小学生1丸、中学生以上2丸)。また、乳幼児は基本的に規定量の液剤又はゼリー剤を服用します。安定ヨウ素剤の服用で重篤な副作用が起こることは稀ですが、注意が必要です。

服用できない方:安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方
慎重に服用する必要がある方(心当たりがある方は、主治医に相談しておかれると安心です):

ヨード造影剤過敏症の既往歴、甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、腎機能障害、高カリウム血症、先天性筋強直症、低補体血症、性蕁麻疹様血管炎の既往歴、肺結核、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴

避難退域時検査とはどんな検査?

体の表面に放射性物質が付着していないかを確認するための検査です。検査は車両による検査、代表者による検査、全員検査の流れで実施します。

代表者による検査及び全員検査では、放射性物質が付着している可能性が高い箇所(頭・顔、手、靴底)を重点的に検査します。

避難の途中に検査会場を設けますので、必ず検査を受けて「検査済証」を受け取ってください!

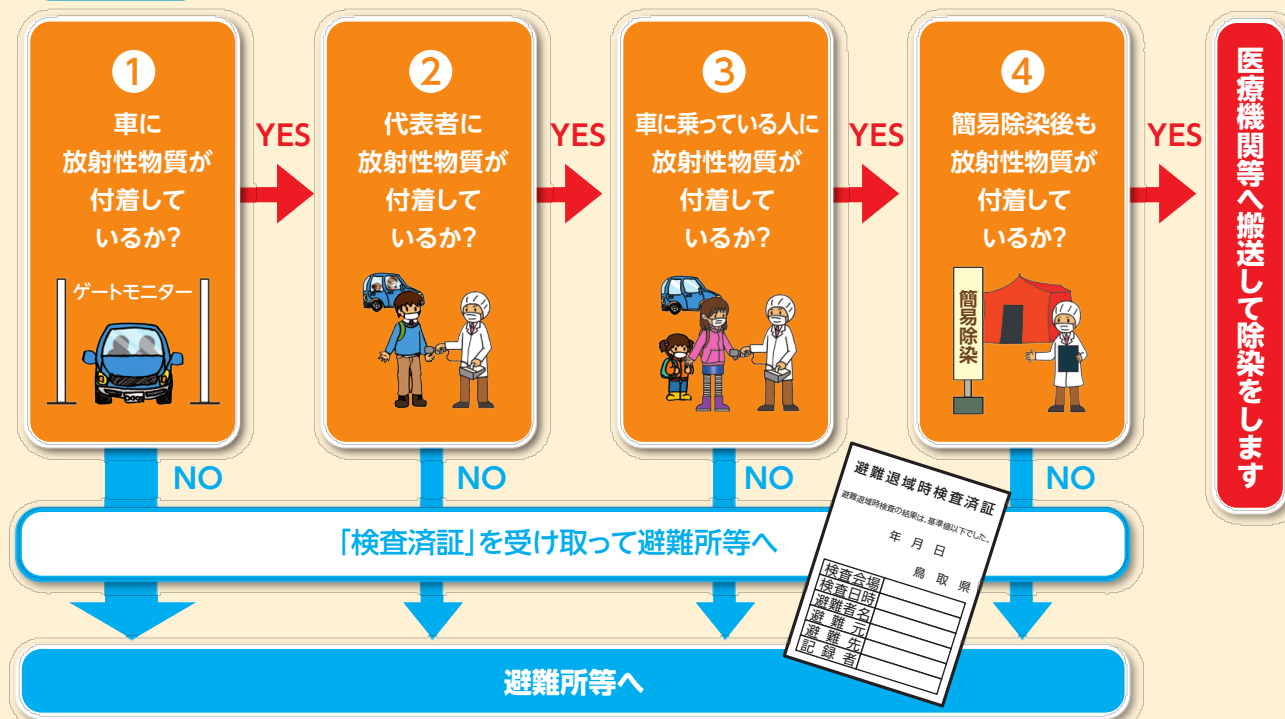
避難途中で体などに放射性物質が付着していないことを確認することで、避難者の方の不安の解消につなげます。



※検査会場や避難経路は各地区ごとにあらかじめ決められています(P22～27)。

避難退域時検査の流れ

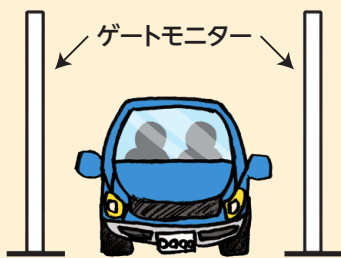
検査開始 車の検査で異常がない時は、そのまま通過できます



※検査を受けると、検査結果を記載した「検査済証」が配布されます。**検査済証は避難所で必要となる場合がありますので大切に保管してください。**

※検査会場では、外国人や高齢者、障がい者等要配慮者の方のために、外国語表記やイラスト等でお知らせします。

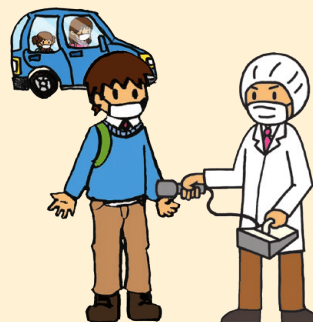
避難退域時検査と簡易除染の実施



①車両検査

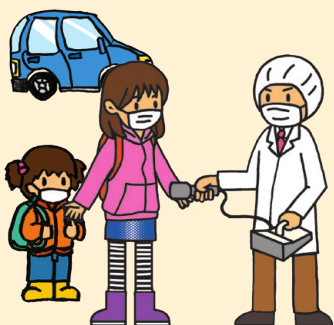
車両の表面に放射性物質が付着していないかどうかを検査します。

※ゲートモニターを通過すると車両に放射性物質が付着しているか確認できます。



②車に乗っている住民の方(代表者)の検査

車に乗っている住民の方の代表者の指定箇所(頭・顔、手、靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。



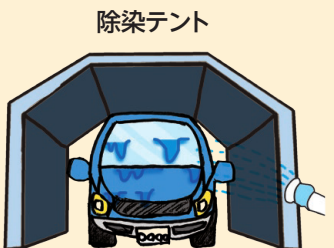
③車に乗っている住民の方(全員)の検査

代表者に放射性物質の付着が認められた場合、車に乗っている住民の方全員の指定箇所(頭・顔、手、靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。



④住民の方の簡易除染・確認検査

ウェットティッシュなどで付着した放射性物質を拭き取り、又は水で洗い流します。



⑤車両の除染

車両検査で放射性物質が付着している場合は、付着した放射性物質を水で洗い流したり、拭き取ったりします。

※水で洗い流す場合、周囲に水が飛び散らないように除染テント内で行い、使用した水は全て回収します。



⑥避難所等へ移動

検査や簡易除染で放射性物質が付着していないことが確認された場合には、『検査済証』を受け取り、避難所等へ移動します。

よくある質問Q&A

Q:なぜ車両を検査するの?

A:一般的に、放射性物質は、屋内退避していた住民の方の体表面よりも、屋外に置かれていた車両に多く付着しているものと考えられます。そのため、住民の方の代わりとして車両を検査します。

Q:住民の代表者を検査するだけでいいの?

A:自宅に屋内退避した家族等が自家用車により一緒に避難するときなど、概ね同じ行動をとった方については、まず代表者を検査するものです。(代表者に放射性物質が付着していた場合、全員を検査します。)

除染とは

身体の表面(衣類や皮膚等)に付着した放射性物質を取り除くことです。ウェットティッシュ等で拭き取ることができます。なお、汚染の度合いが高く、検査会場で対応が困難な場合には、医療機関等へ搬送して除染します。



避難経路と避難退域時検査会場



- 避難経路沿いの避難退域時検査会場において、検査を受けます。
- 交通渋滞状況、複合災害時の道路被災状況等に応じて他のルートを使用することがあります。
- 避難退域時検査会場に避難支援ポイントを設け、情報(交通規制情報、避難所情報、ガソリンスタンド情報)や物資等の提供を行います。

避難退域時検査会場

区分	検査会場		備考
	名 称	住 所	
避難支援 ポイント併設 (主要経路沿い)	① 東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560 TEL:0858-52-2047	避難者 (避難経路①)
	② 中山農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5 TEL:0858-58-3967	
	③ 名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1 TEL:0859-54-2035	
	④ 江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62 TEL:0859-75-3229	避難者 (避難経路②または③)
	⑤ 伯耆町B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3 TEL:0859-68-3775	
	⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18 TEL:0858-45-2597	
	⑦ 旧那岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205 TEL:0858-78-0611	
	⑧ 大山PA	〒689-4105 伯耆町久古 TEL:0859-68-4995	避難退域時検査を 鳥根県と共同運営
避難所等併設 (東部・中部)	① 布勢総合運動公園県民体育館 (ヤマダスポーツパーク)	〒680-0944 鳥取市布勢146-1 TEL:0857-28-7221	避難者のうち 検査を 受けられなかった方
	② 鳥取砂丘コナン空港	〒680-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5 TEL:0857-28-1402	
	③ 倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2 TEL:0858-26-4441	
保健所併設 ※米子保健所は速やかに、鳥取市保健所・倉吉保健所は避難指示後、20時間以内に設置	鳥取市保健所	〒680-8571 鳥取市富安2丁目138-4 TEL:0857-22-5163	検査希望者
	倉吉保健所	〒682-0802 倉吉市東巖城町2 TEL:0858-23-3325	
	米子保健所	〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45 TEL:0859-31-9315	

資料：鳥取県健康政策課

原子力災害時の医療体制は どうなっているの？

原子力災害時においても医療を提供できるようにします。

県内16の医療機関を原子力災害時の医療機関として指定しています。また、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターと連携をとり、傷病者や被ばく患者、被ばくが疑われる患者に対して適切な診療等を行える体制を確保しています。

原子力災害医療機関等

原子力災害拠点病院(2)

- 原子力災害時に、汚染の有無にかかわらず傷病者等の受け入れ、被ばくがある場合の適切な診療等を行います。
鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院

原子力災害医療協力機関(14)

- 被ばく傷病者等の初期診療や救急診療、被災者の放射性物質の汚染測定等を行います。

西部：済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院
中部：鳥取県立厚生病院、野島病院、清水病院
東部：鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院



高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター

- 原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な治療等を行います。
- 原子力災害拠点病院に対する支援や原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行います。
広島大学

医療機関位置図



放射線は どこで測っているの？

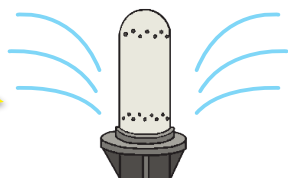
平常時から環境放射線の測定を行っていますが、原子力災害時には、避難などの防護措置や飲食物の摂取制限などの判断のため、測定を強化します。

測定データは、ホームページ、原子力防災アプリ等で公開しています。

環境放射線測定(モニタリング)体制

モニタリングポストによる連続測定

平常時から空気中の放射線を24時間体制で監視しています。



放射線を定期的に、または連続的に監視測定することをモニタリングといい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストといいます。

農水産物のモニタリング

米や野菜(白ネギ類、大根)、樹葉、魚介類等の測定をしています。



土壌のモニタリング

公園等の一般環境の土壌の測定をしています。



水道水のモニタリング

水道水(原水や蛇口水)の測定をしています。

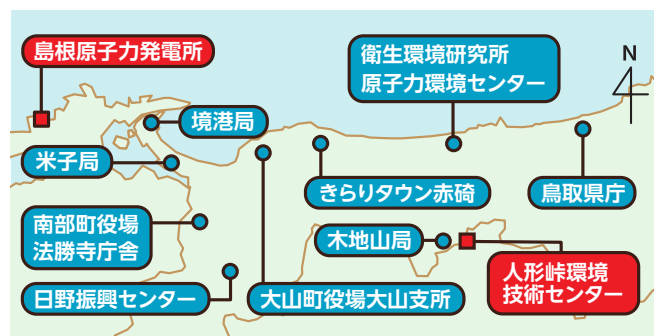


降下物、大気浮遊じんのモニタリング

雨や大気中のちりやほこりを測定しています。



▼県内のモニタリングポスト位置図 (固定型モニタリングポスト)



▼可搬型モニタリングポスト



詳しい測定内容はホームページで

●鳥取県環境放射線モニタリングシステム

<http://monitoring.pref.tottori.lg.jp/>

●原子力規制委員会
放射線モニタリング情報共有・公表システム

<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>

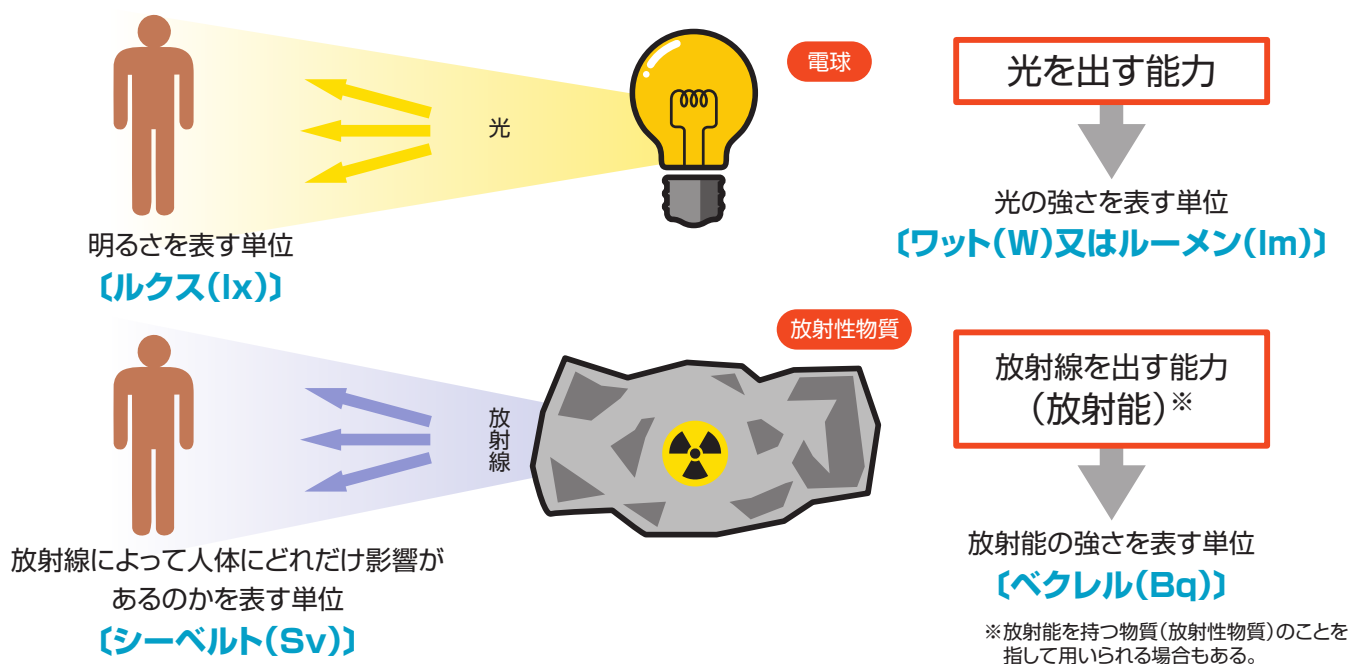


放射線の基礎知識

放射線から身を守るには、放射性物質から離れる（距離）、放射線を遮る（遮へい）、放射線を受ける時間を短くする（時間）方法があります。

放射能・放射線・放射性物質

放射性物質を電球に例えると、放射能の強さ（ベクレル）は、電球の光の強さ（ワット）に例えることができます。放射性物質が出す放射線をからだが受けたとき、からだへの影響（シーベルト）は明るさ（ルクス）に相当します。



放射能・放射線の単位

▼ベクレル(Bq):放射能の強さの単位

原子の中には、原子核のバランスが悪く壊れやすい(不安定な)性質のものがああります。これが放射性物質です。1ベクレルは1秒間に1個の原子核が壊れる(このとき放射線が放出されます)ことを表します。

▼シーベルト(Sv):からだへの影響の単位

放射線を受けたときの人体への影響度合いを表します。この単位で計算して同じ値であれば、自然放射線でも人工放射線でも、また外部被ばくでも内部被ばくでも、人体への影響の度合いは同じです。

▼グレイ(Gy):からだやものが吸収したエネルギー量を表す単位

放射線にあたったときに、体やものが吸収したエネルギーの量を表します。

※緊急時には1mGy=1mSvと扱います

▼補助単位(ミリ、マイクロ、ナノ)の関係

10の累乗倍	記号	読み	数字	日本語
10^0			1	
10^{-3}	m	ミリ	0.001	千分の1
10^{-6}	μ	マイクロ	0.000001	百万分の1
10^{-9}	n	ナノ	0.000000001	10億分の1

mSv/h
(ミリシーベルト)

1mSv/h=1,000 μ Sv/h

1,000倍

μ Sv/h
(マイクロシーベルト)

1 μ Sv/h=1,000nSv/h

1,000倍

nSv/h
(ナノシーベルト)

1nSv/h

放射線の種類と透過力

放射線には、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線などの種類があります。

放射線には物質を突き抜ける能力(透過力)があり、放射線の種類によって突き抜ける能力が異なります。

放射線はいろいろな物質でさえぎることができます。

▼放射線の種類と透過力

透過力

アルファ(α)線



ベータ(β)線



ガンマ(γ)線



エックス(X)線



中性子線



α 線を止める

β 線を止める

γ 線、X線を止める

中性子線を止める

紙

アルミニウムなどの薄い金属板

鉛や厚い鉄の板

水やコンクリート

※アルファ線:ヘリウムの原子核 ベータ線:電荷を持った粒子 ガンマ線・エックス線:電磁波 中性子線:電荷を持たない粒子(中性子)

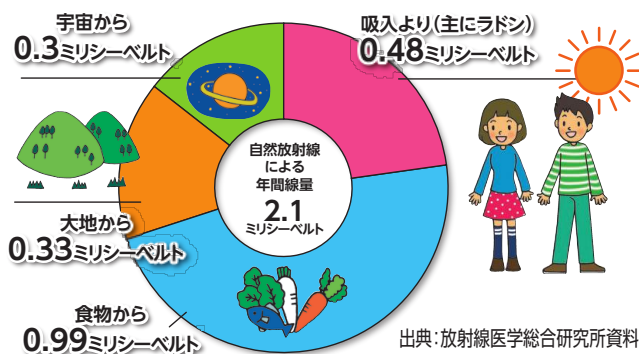
日常生活における放射線

私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしています。大地や宇宙から放射線を受けています。空気中や食物中にも放射線は含まれており、これらを「**自然放射線**」と呼んでいます。

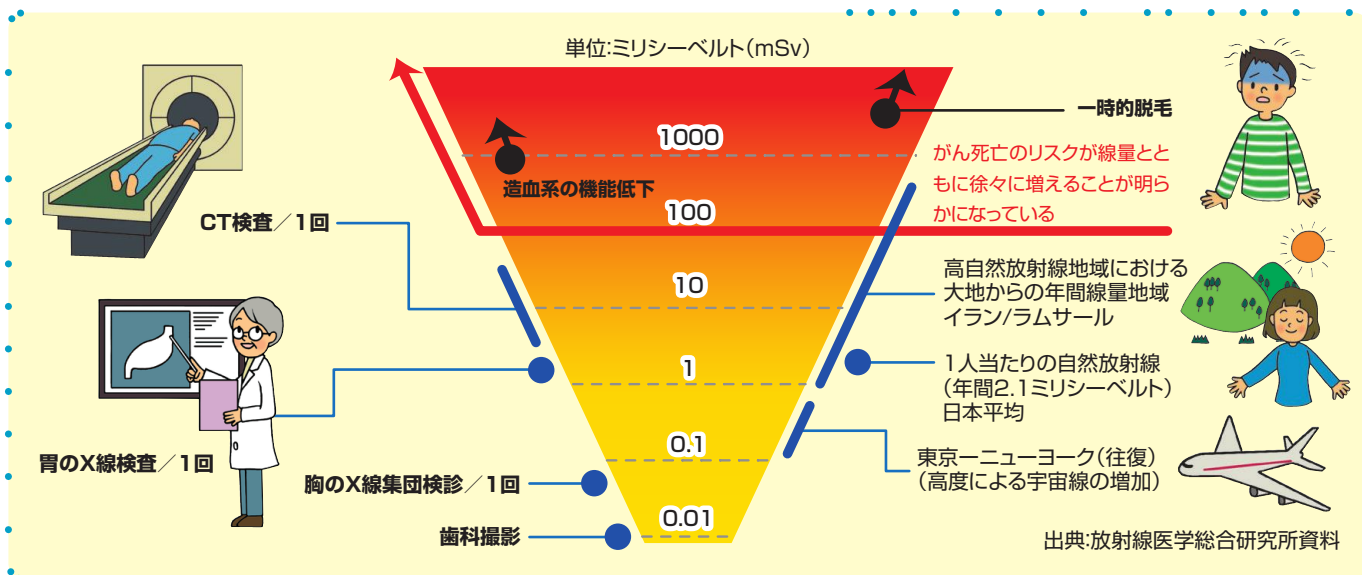
病気の診断や治療等の医療(X線検診など)でも放射線を受けており、これらを「**人工放射線**」と呼んでいます。

自然放射線も人工放射線も種類や性質は同じものです。

▼自然放射線の年間線量(1人当たり)



▼身の回りの放射線被ばく





避難先一覧

複合型災害時の避難先選択の考え方

原子力災害時に、避難（一時移転）を速やかに行うため、避難先をあらかじめ指定しています。地震などの複合災害などで避難先に避難できない時は、県が避難元市及び避難先市町と調整して、別の避難先を決定し、迅速にお知らせします。

境港市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先				
						施設名	電話番号	市町名		
外江 〔とのえ〕 地区	えびす 中町	鳥取 ①	外江小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	日進小学校	0857-23-3371	鳥取市		
						日進地区公民館	0857-23-3960			
	鳥取市文化センター					0857-27-5181				
	修立小学校					0857-23-3361				
	人権交流プラザ(中央人権福祉センター)					0857-24-8241				
	明德小学校					0857-23-5661				
	明德地区公民館					0857-23-0988				
	富桑地区公民館					0857-27-4585				
	富桑小学校					0857-22-4239				
	富桑体育館					0857-27-4585				
	外江町中央	鳥取 ①	第三中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	南中学校	0857-22-3617			
						美保小学校	0857-22-4939			
	外江町西灘 西工業団地					外江公民館	中ノ郷地区公民館		0857-21-5393	
							稲葉山小学校		0857-22-8511	
	稲葉山地区公民館・稲葉山体育館						0857-24-2542			
	美保地区公民館						0857-26-3981			
	外江町東						市民体育館		①	東伯総合公園 体育館
岩倉体育館								0857-22-5621		
芝町	鳥取市	鳥取産業体育館	0857-24-2815							
		城北地区公民館	0857-26-3997							
清水町		岩倉地区公民館	0857-22-5621							
		岩倉小学校	0857-27-8101							
		美保南小学校	0857-53-4454							
		美保南地区公民館	0857-53-4798							
		美保南体育館	0857-53-4798							
		渡 〔わたり〕 地区	鳥取 ①	第三中学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	鳥取市武道館	0857-26-8038		
久松小学校							0857-23-3401			
渡小学校				江府町立総合 体育館		鳥取市教育センター	0857-36-6060			
	久松公民館					0857-23-4148				
	醇風地区公民館					0857-26-2568				
	修立地区公民館					0857-26-5914				
鳥取市教育センター	0857-36-6060									
渡公民館	とりぎん文化会館(県民文化会館)					0857-21-8700				
	第三中学校			伯耆町B&G海洋 センター		鳥取東高等学校	0857-22-8495			
渡小学校						江府町立総合 体育館	西中学校	0857-23-3341		
	第三中学校			伯耆町B&G海洋 センター			遷喬小学校	0857-22-4539		
遷喬地区公民館						0857-27-8562				
森岡町(東森岡)	渡小学校			③		江府町立総合体育館	醇風小学校	0857-22-7271		
森岡町(西森岡)	第三中学校					伯耆町B&G海洋センター	北中学校	0857-22-3417		
中海干拓地	-	-	-	-	-	-				

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
渡 〔わたり〕 地区	夕日ヶ丘 2丁目	鳥取①	夕日ヶ丘 2丁目集会所	①	東伯総合公園 体育館	青谷町体育館	0857-85-2359	鳥取市 (貴谷町)
						青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359	
						青谷町コミュニティセンター公民館(多目的ホール)	0857-85-1141	
						青谷地区公民館	0857-37-7420	
境 〔さかい〕 地区	弥生町	鳥取②	市民体育館	①	名和農業者トレ ーニングセンター	面影小学校	0857-22-4502	鳥取市
	米川町					桜ヶ丘中学校	0857-22-8301	
	馬場崎町		境高等学校	①	中山農業者 トレーニング センター	面影地区公民館	0857-24-9033	
	大正町					倉田体育館	0857-53-2259	
			倉田小学校	0857-53-1042				
			(旧)江山中学校	—				
			江山学園	0857-53-2355				
			大正地区公民館	0857-26-3982				
			豊実体育館	0857-24-0604				
			豊実地区公民館	0857-24-0604				
			布勢総合運動公園	0857-28-7220				
			美穂地区公民館	0857-53-0173				
			大正小学校	0857-22-2739				
	布勢総合運動公園		0857-28-7220					
	大正体育館		0857-26-3982					
	大和地区公民館		0857-53-0404					
	大和体育館		0857-53-0404					
	布勢総合運動公園		0857-28-7220					
	東郷体育館		0857-53-0456					
	東郷地区公民館		0857-53-0456					
	東郷小学校		0857-53-2542					
	湖南学園		0857-57-0021					
	大郷会館(湖南地区公民館分館、湖南体育館)		0857-54-0226					
	松ヶ枝町		名和農業者トレーニングセンター	松保体育館	0857-28-1192			
	中町		中山農業者トレーニングセンター	布勢総合運動公園	0857-28-7220			
東本町	第一中学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	(旧)湖南中学校	—			
朝日町				神戸地区公民館	0857-55-0001			
入船町				(旧)神戸小学校	—			
東雲町				高草中学校	0857-22-4455			
花町				世紀小学校	0857-23-0197			
岬町				明治小学校	0857-56-0001			
昭和町			明治地区公民館	0857-56-0005				
上道 〔あがりみち〕 地区	上道町(上道1区)	鳥取②	上道小学校	①	東伯総合公園 体育館	湖山西体育館	0857-31-3581	鳥取市
	上道町(上道2区)					鳥取商業高等学校	0857-28-0156	
	上道町(上道7区)		境高等学校			賀露小学校	0857-28-1005	
	上道町(上道3区)					賀露地区公民館	0857-28-1034	
			上道町(上道4区)			上道小学校	0857-28-1034	
	上道町(上道5区)		境高等学校			湖山小学校	0857-28-1020	
						湖山地区公民館	0857-28-1017	
	上道町(上道8区)		第一中学校			鳥取湖陵高等学校	0857-28-0250	
						鳥取緑風高等学校	0857-37-3100	
上道町(上道6区)	上道公民館	湖東中学校	0857-28-1064					
余子 〔あまりこ〕 地区	中野町(中野1区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	湖山体育館	0857-28-1017	鳥取市
	中野町(中野2区)					末恒地区公民館	0857-59-1147	
	中野町(中野3区)					末恒小学校	0857-59-0321	
						千代水体育館	0857-27-4813	
						浜坂小学校	0857-27-0833	
						鳥取工業高等学校	0857-51-8011	
						千代水地区公民館	0857-27-4813	
浜坂体育館	0857-27-0711							
浜坂地区公民館	0857-27-0711							
米里体育館	0857-51-8128							

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先			
						施設名	電話番号	市町名	
余子 〔あまりこ〕 地区	中野町(中野4区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	津ノ井小学校	0857-51-8136	鳥取市(国府町)	
	中野町(中野5区) 中野町(中野6区)					津ノ井体育館	0857-51-8253		
						中ノ郷中学校	0857-24-2531		
						米里小学校	0857-51-8038		
	福定町	鳥取②	境港総合技術 高等学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	若葉台小学校	0857-52-7200		
						米里地区公民館	0857-51-8128		
						津ノ井地区公民館	0857-51-8253		
						若葉台地区公民館	0857-52-2616		
	竹内町(竹内1区) 竹内町(竹内2区) 竹内町(竹内3区) 竹内町(竹内4区)	鳥取③	余子小学校 境港総合技術 高等学校 第二中学校 余子公民館	①	名和農業者 トレーニング センター	若葉台体育館	0857-52-2616		
						大茅体育館	0857-58-0809		
						成器体育館	0857-58-0806		
						国府東小学校	0857-22-4872		
						中ノ郷小学校	0857-26-3536		
						国府町コミュニティセンター	0857-29-4005		
						福部未来学園中学校体育館	0857-75-2004		
						宮ノ下小学校	0857-22-6827		
美保町 竹内団地 高松町	鳥取③	老人福祉センター 旧誠道小学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	福部未来学園小学校体育館	0857-75-2004			
					河原第一小学校	0858-85-0550			
					谷地区公民館(旧国府地区保健センター)	0857-24-1636			
					福部町コミュニティセンター(福部地区公民館)	0857-75-2030			
誠道 〔せいどう〕 地区	誠道町(誠道2区) 誠道町(誠道3区) 誠道町(誠道1区) 誠道町(誠道19区) 誠道町(誠道6区) 誠道町(誠道7区) 誠道町(夕顔)	鳥取③	誠道公民館 旧誠道小学校	①	東伯総合公園 体育館	中ノ郷小学校	0857-26-3536		
	国府中学校					0857-27-5261			
	あおば地区公民館(国府町土地区画整理記念館)					0857-24-0417			
	河原町コミュニティセンター					0858-76-3123			
	中浜 〔なかはま〕 地区	三軒屋町	鳥取③	三軒屋町会館	①	中山農業者 トレーニング センター	河原地区公民館	0858-85-2959	
		夕日ヶ丘1丁目					河原町総合体育館	0858-85-0666	
		麦垣町					八上地区公民館	0858-85-2951	
		新屋町					河原中学校	0858-85-0604	
小篠津町		鳥取③	中浜小学校 夕日ヶ丘1丁目 集会所	③	江府町立総合 体育館	岩美北小学校体育館	0857-72-0266		
						岩美中学校体育館	0857-72-0121		
						中央公民館	0857-72-0510		
						岩美高等学校(体育館)	0857-72-0474		
財ノ木町 佐斐神町 幸神町		鳥取③	中浜公民館 幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	岩美西小学校体育館	0857-72-8200		
						網代コミュニティセンター	0857-72-3564		
						大岩交流センター	0857-72-0096		
						一寸法師の館	0857-76-0636		
			幸神町	鳥取③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	岩美町民体育館	0857-72-0510
								東コミュニティセンター	0857-72-8063
								田後コミュニティセンター	0857-72-0127
								中央公民館	0857-72-0510
中浜 〔なかはま〕 地区	鳥取③	中浜小学校 夕日ヶ丘1丁目 集会所	③	江府町立総合 体育館	岩美南小学校	0857-37-5222			
					岩美町文化センター	0857-72-1931			
					郡家西小学校体育館	0858-73-0031			
					郡家保健センター	0858-72-3566			
		幸神町	鳥取③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	八頭中学校体育館	0858-72-0020	
							男女共同参画センター(八東保健センター)	0858-84-2361	
							旧丹比小学校	—	
							八東小学校(旧八東中学校)	0858-84-2027	
中浜 〔なかはま〕 地区	鳥取③	中浜公民館 幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	八東体育文化センター	0858-84-1176			
					八頭高等学校	0858-72-0022			
					船岡保健センター	0858-73-0672			
					船岡小学校	0858-72-0151			
		幸神町	鳥取③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	船岡トレーニングセンター	0858-73-0621	

米子市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先			
						施設名	電話番号	市町名	
大篠津 〔おおしのつ〕 公民館区 (大篠津町)	御崎・上口	鳥取③	大篠津公民館 大篠津小学校 美保中学校	①	中山農業者 トレーニング センター	宝木小学校	0857-82-0803	鳥取市(気高町)	
	立原					瑞穂小学校	0857-82-0361		
	清和・美保ヶ 丘・旭ヶ丘1 区・旭ヶ丘2区					逢坂小学校	0857-84-2026		
						気高町コミュニティセンター(浜村地区公民館)	0857-82-1411		
						気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434		
						浜村小学校	0857-82-0720		
	山口・灘口・ 灘浜					鹿野学園流沙川学舎	0857-84-1100	鹿野町	
鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131								
崎津 〔さきつ〕 公民館区 (葭津、大崎、 大篠津町、 彦名町、 富益町の 一部)	崎津1・2区	鳥取④	崎津公民館 崎津小学校 美保中学校	①	名和農業者トレ ーニングセンター	青谷高等学校	0857-85-0511	青谷町	
	崎津 3・4・5区			②	伯耆町B&G海洋 センター	倉吉市営体育センター	0858-22-5674	倉吉市	
						倉吉市営武道館	0858-22-5674		
	倉吉西中学校					0858-28-2841			
	小鴨コミュニティセンター					0858-28-0964			
	倉吉西高等学校					0858-28-1811			
	上小鴨小学校					0858-28-0954			
	明倫コミュニティセンター					0858-22-0642			
	上小鴨コミュニティセンター					0858-28-0953			
	和田1・2・ 3・4・5・6・ 7・8区			鳥取③	和田公民館 和田小学校	①	東伯総合公園 体育館	倉吉未来中心	0858-23-5390
和田9区 和田11区	倉吉交流プラザ	0858-47-1181							
	倉吉市文化活動センター	0858-23-6095							
富益 〔とみやす〕 公民館区 (富益町)	川上	鳥取④	富益公民館 弓ヶ浜中学校 弓ヶ浜小学校	①	名和農業者 トレーニング センター	倉吉市立東中学校	0858-22-6295	湯梨浜町	
	南口					上灘小学校	0858-22-4772		
	上部					ハワイアロハホール	0858-35-5678		
	西新田					保健福祉センターつわぶき荘	0858-34-6002		
						羽合西コミュニティー体育館	0858-35-5362		
	上中					湯梨浜中学校	0858-47-5500		
						北湊体育館	0858-35-5362		
	中村					羽合小学校	0858-47-5801		
						はわいトレーニングセンター	0858-35-5368		
	下中					泊小学校	0858-34-2692		
						泊体育館	0858-35-5368		
	西中・北口					東郷小学校	0858-48-6700		
						東郷体育館	0858-35-5362		
	上新田					東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2231		
下新田	湯梨浜町文化会館	0858-32-0963							
	湯梨浜町役場講堂	0858-35-3111							
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町)	彦名1区		彦名公民館 彦名小学校		江府町立総合体育館	三朝町総合スポーツセンター	0858-43-2266	三朝町	
	彦名2区 彦名3区					三朝小学校体育館	0858-43-0001		
	彦名4区				伯耆町B&G海洋 センター	倉吉農業高等学校	0858-28-1341	倉吉市	
						高城コミュニティセンター	0858-28-0950		
	彦名5区				江府町立総合体育館	三朝町総合文化ホール	0858-43-3512	三朝町	
						三朝小学校体育館	0858-43-0001		
	彦名6・7区				伯耆町B&G海洋 センター	高城小学校	0858-28-0961	倉吉市	
						倉吉総合産業高等学校	0858-26-2851		
上井コミュニティセンター	0858-26-1736								

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町 名
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町)	彦名8区 彦名9区	鳥取 ④	彦名公民館 彦名小学校	②	伯耆町B&G海洋 センター	倉吉市立久米中学校	0858-28-1241	倉吉市
	彦名9区の1 彦名10区 彦名11区 彦名12区					灘手小学校	0858-22-5404	
						倉吉市立河北中学校	0858-26-1341	
						河北小学校	0858-26-1630	
						北谷小学校	0858-28-0962	
	彦名 13・14区				江府町立総合 体育館	三朝中学校体育館	0858-43-1397	三朝町
		竹田町民体育館	0858-44-2535					
		農林漁業者トレーニングセンター	0858-85-2359					
夜見 〔よみ〕 公民館区 (夜見町)	夜見1区	鳥取 ④	夜見公民館 弓ヶ浜小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	北条小学校体育館	0858-36-2063	北栄町
	夜見2区					北条中学校体育館	0858-36-4800	
						夜見3区	琴浦町生涯学習センター	0858-52-1111
	八橋小学校						0858-52-2950	
	浦安小学校体育館						0858-52-2404	
	赤碕小学校体育館						0858-55-0506	
	船上小学校体育館						0858-55-0601	
	旧安田小学校体育館						—	
	旧以西小学校体育館						—	
	赤碕中学校体育館						0858-55-0002	
	夜見4区					東伯文化センター	0858-52-2773	
夜見5区	琴浦町保健センター	0858-52-2111						
夜見6区	旧古布庄小学校体育館	—						
河崎 〔かわさき〕 公民館区 (河崎)	浜橋	鳥取 ④	河崎公民館 河崎小学校	①	東伯総合公園 体育館	北条ふれあい会館	—	北栄町
	御建 四軒屋					鳥取中央育英高等学校	0858-37-3211	
	伯母山					大栄中学校体育館	0858-37-2024	
	芝谷			②	江府町立総合体育館	倉吉市立鴨川中学校	0858-45-2555	鞆 藩
	旧河崎団地東			①	東伯総合公園体育館	大栄小学校体育館	0858-37-2041	
	河崎団地西			②	江府町立総合 体育館	旧山守小学校	0858-22-8165	倉吉市
						関金小学校	0858-45-2556	
	河崎南			①	東伯総合公園 体育館	大栄体育館	—	北栄町
						大栄ふれあい会館	—	
	河崎新田			②	江府町立総合 体育館	上北条小学校	0858-26-6355	倉吉市
西郷小学校		0858-26-3020						
伯耆しあわせの郷		0858-26-5581						
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区南	鳥取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	成美公民館	0858-55-2316	琴浦町
						安田公民館	0858-55-1848	
						以西公民館	0858-55-7550	
						赤碕文化センター	0858-55-0741	
						旧古布庄小学校校舎	—	
						赤碕小学校校舎	0858-55-0506	
						赤碕中学校校舎	0858-55-0002	
						琴浦町役場分庁舎	0858-55-0111	
						白鳳館	—	
						旧安田小学校校舎	—	
	旗ヶ崎3区北			②	江府町立総合 体育館	明倫小学校	0858-22-6175	倉吉市
						小鴨小学校	0858-28-0965	
						社小学校	0858-28-0951	
						農村環境改善センター	0858-28-2090	

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区北	鳥取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	②	江府町立総合 体育館	倉吉養護学校体育館 はばたき人権文化センター 倉吉福祉センター まちかどステーション	0858-28-3500 0858-22-0232 0858-22-5248 0858-22-8129	倉吉市
	上後藤2区			①	東伯総合公園 体育館	活性化センターはまなす 中央公民館泊分館 青少年の家 漁村センター 羽衣会館 桜コミュニティ施設 中央公民館 花見コミュニティ施設	0858-35-5384 0858-34-3011 0858-35-5368 0858-34-3111 0858-35-5384 0858-35-5362 0858-32-1116 0858-35-5362	湯梨浜町
	上後藤4区			②	江府町立総合 体育館	社コミュニティセンター 北谷コミュニティセンター	0858-28-2155 0858-28-0969	倉吉市
	安倍			①	東伯総合公園 体育館	倉吉東高等学校 成徳小学校 上灘コミュニティセンター 成徳コミュニティセンター 灘手コミュニティセンター 県立倉吉体育文化会館・体育館 上井児童センター	0858-22-5205 0858-22-6173 0858-22-0640 0858-22-1301 0858-22-5401 0858-26-4441 0858-26-9985	
	中ノ海1・2区			①	中山農業者トレー ニングセンター	聖郷小学校 旧以西小学校校舎 船上小学校校舎	0858-52-3016 — 0858-55-0601	琴浦町
	加茂5区西					高勢公民館 みささ村公民館	0858-43-1040 0858-43-5201	三朝町
	加茂5区中					上北条コミュニティセンター 西郷コミュニティセンター 県立農業大学校	0858-26-1763 0858-26-2046 0858-45-2411	倉吉市
	加茂住宅					北条体育館 北条農村環境改善センター 大誠体育館	— — —	北栄町
	三柳団地3区					農業者トレーニングセンター 平岩記念会館 赤碕ふれあい交流会館 下郷地区公民館 古布庄地区公民館	0858-55-2707 — — — —	琴浦町
	三柳団地4区							
	三柳北							
	浜河崎							
加茂 〔かも〕 公民館区 (両三柳 の一部)	加茂5区西		加茂公民館 加茂小学校 加茂中学校	①	中山農業者トレー ニングセンター	聖郷小学校 旧以西小学校校舎 船上小学校校舎	0858-52-3016 — 0858-55-0601	琴浦町
	加茂5区中			②	江府町立総合 体育館	高勢公民館 みささ村公民館	0858-43-1040 0858-43-5201	三朝町
	加茂住宅			①	東伯総合公園 体育館	上北条コミュニティセンター 西郷コミュニティセンター 県立農業大学校	0858-26-1763 0858-26-2046 0858-45-2411	倉吉市
	三柳団地3区					北条体育館 北条農村環境改善センター 大誠体育館	— — —	北栄町
	三柳団地4区					農業者トレーニングセンター 平岩記念会館 赤碕ふれあい交流会館 下郷地区公民館 古布庄地区公民館	0858-55-2707 — — — —	琴浦町
	三柳北							
	浜河崎							

出典:米子市資料



放射線防護対策施設一覧

速やかな避難が困難な要配慮者の方が一時的に屋内退避できる施設(外気の放射性物質除去等の対策を実施)

施設名	電話番号
社会福祉法人恩賜財団 鳥取県済生会境港総合病院(境港市米川町44番地)	0859-42-3161
社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」(境港市渡町2480番地)	0859-45-5400
医療法人・社会福祉法人真誠会「弓浜ホスピタウン」(米子市大崎1511-1)	0859-48-2331
医療法人・社会福祉法人真誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」(米子市河崎581-3)	0859-24-5666

日頃から
用意して
おこう!

実際に「備え」であるか、 チェックしよう!



用意ができたなら☑してみよう!

☐ 家族最低3日分の食料・飲料水

☐ ラジオ兼ライト(予備の電池)

☐ 携帯電話・充電器

☐ フード付きのビニールカップ

☐ 作業用手袋・マスク

☐ タオル・下着類

☐ その他必需品(例:乳幼児のミルク・オムツなど)

☐ 長そで・長ズボン・帽子

☐ 救急薬品・常用薬・処方箋

☐ 預金通帳・印鑑・現金

☐ 健康保険証・運転免許証・権利証書

☐ 衛生用品(歯磨き用具等)生理用品

☐ ティッシュ・ウェットティッシュ、体温計、アルコール消毒液

☐ 自家用車のガソリンは普段から満タンに

※日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら、簡単に備蓄出来ます。

他にも揃えておきたい必需品があれば書いておきましょう!

☐
☐
☐
☐

わたしの避難先

●一時集結所:

●避難先:

家族の連絡先

氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	
氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	



発行／編集

鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271 TEL:0857-26-7974 FAX:0857-26-8805

e-mail genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

HPアドレス <https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>



鳥取県の原子力防災の
ホームページはこちらから